

令和4年 第3回定例会

個人質問

令和4年10月11日



「小中学校の施設について」(安全対策について他)

問 松原市にある小学校15校、中学校7校の建物について、一番古い建物で、昭和33年(1958年)に建てられており、すでに建築後64年が経過しております。そのような状況の中、本市ではいち早く市民の安全のため「耐震改修工事」に取り組み、現在ではすべての小中学校での「耐震改修工事」が完了をしている状況とお聞きしております。しかし「安全性」に関しては、実際に被害などが出てからでは、手遅れとなるため、早急の対応が必要かと思いますが、その点に関してのご回答を頂きたく存じます。



答 小中学校の施設についてですが、学校施設の老朽化が進んでいる中、専門家による点検を行うことで、安全性の確保に努めてきました。また、大規模な改修は、国の補助金なども活用しながら行っております。これまで全小中学校については府下の市では一番早く耐震化を行いました。児童生徒が安心安全かつ快適な学校生活を送るように、教育環境の整備に努めてまいります。

問 今後どのような内容の改修工事が必要とされていますか。

答 今後の改修工事についてですが、学校施設の約9割が築後40年以上経過しており、その為、外壁改修工事やトイレ改修工事、長寿命化を図るための校舎の大規模改造工事などが必要であると考えています。

問 「火災時」の安全対策はどのように行われていますか。

答 各小中学校に防火管理者を設置し、避難経路等を消防に届け出ることで対策を図っています。また、法に基づき、消防設備及び防火設備点検を実施し、その結果に基づき改善等対応を図っております。



まとめ 「安全対策」に「これで大丈夫ということはありません」引き続き「更に一步進んだ対策」例えば「防火戸や防火シャッターの設置による堅穴区画の推進」や「排煙装置の設置」などの推進も積極的に進めて頂ければ、更なる安心・安全が構築できるものだと思います。どうか、引き続きの対策をよろしくお願ひいたします。

問 各学校の断熱性能についてはいかがでしょうか。

答 各学校につきましては、コンクリート造となっており、一定の断熱性能は有していると考えております。

まとめ 断熱性能については、壁面よりも「窓・開口部」による熱の移動が大きいと伺っております。住宅においては夏場では70%以上、冬場でも50%以上は「窓・開口部」からの熱の移動と言われております。そのため、世の中では「複層ガラス」が使用されるのが標準になってきております。

「窓・開口部」についての断熱対策の為「窓ガラス」への複層ガラスの採用等も今後、検討していただければと思います。そうすることによって、現在「エアコン」をすべての普通教室に設置をしていただいたと聞いておりますので、効果の上でも、ランニングコストの上でもさらに良い結果が得られると思います。前向きなご検討をお願いいたします。

問 それ以外に、すべての子どもたちが安心かつ安全に学校生活を送ることが、できるようにどのようなことを行っているのか教えてください。

答 子どもたちが安心して安全に学校生活が送れるよう「利便性・快適性」についても大切であると考えております。その為、トイレの洋式化改修や、支援が必要な子どもに対する対応としてスロープの設置や、支援教室の改造などを実行しております。



問 学校には車いすを使用している児童生徒も在籍していると思いますが、車いすでの移動やトイレ等への対応はどのようにされていますか。(エレベーター、トイレ他)

答 学校には車いすを使用している児童生徒もおります。松原市内の小中学校では第四中学校にエレベーターを設置し、その他階段昇降機を4校に設置しております。また、各小中学校には車いす対応トイレや多目的トイレ等も設置しております。

まとめ 学校は「避難所」にもなる場所です。未設置の学校にも設置を進めて頂けるようお願いいたします。

問 今年度以降予定している改修工事について、工事の内容及び金額について教えていただけますか。

答 今年度以降の工事の内容としては、今年度(令和4年度)は、天美小学校、松原第二中学校、松原第六中学校の大規模改修工事、三宅小学校及び松原第三中学校のトイレ改修工事を行っています。予算額としては、大規模改修工事3校分で3億8,390万円、トイレ改修工事2校分で9,800万円となっています。

問 今後改修工事については、市内小中学校22校すべての学校に対して行われるのでしょうか。

答 学校施設につきましては、古いところでは築後約60年を経過している校舎もございますので、順次学校の改修工事は必要と考えています。

結び 今回の質問で、まだまだ各小中学校には改修工事などを行っていかなければいけない部分がたくさんあることがわかりました。それをすべてが学校で満足がいくよう行っていくとすると、長い年月と費用をついやすことになります。

私は、市内小中学校22校全校の改修工事を行うのではなく、一極集中を行うことにより効果を集中させる方が、費用対効果の上でもよいと思います。今後、一貫校も含め、新たな取り組みについて、様々な角度から検討を行っていただきたいと強く希望をいたします。



「デジタル化について」

問 松原市では「申請など各種市民サービスのデジタル化」がどこまで、進捗をしているかをお聞かせください。



答 本市では、令和3年9月よりスマートフォン等を使い住民票、印鑑登録証明書のほか、戸籍や税に関する証明書が申請できるよう行政手続をオンライン化するとともに、令和3年12月から住民票などのコンビニ交付サービスも開始しました。これらにより、来庁せずとも証明書等が取得でき、住民の利便性向上につながっているものです。

問 本市では令和3年9月からのオンライン申請の利用状況について、代表的な手続を教えてください。

答 オンライン申請システムの利用状況についてですが、令和3年の9月より令和4年8月までの1年分の実績で、住民票114件、印鑑登録証明書124件、戸籍謄本、抄本311件、所得証明書241件となっております。この間、12月から住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付も始まりました。

問 窓口課に実証実験的に置かれているタブレットについてご質問をさせて頂きます。まずは、なぜ設置をされたのか、利用状況はどうなっているかをお聞かせください。



答 令和3年10月に、市民の利便性向上のために導入いたしました住民記録システムの中に、申請書作成システムがあります。タブレットを使用することで、簡単に入力して作成ができるというシステムです。利用件数ですが、令和4年7月20日から始めまして、9月30日までの間で、証明書発行の申請書作成が96件、住民移動届が5件、合わせまして101件のご利用がございました。

問 どのような方が利用されていますか。

答 タブレットの扱いに慣れている若い世代の方はもちろんですが、高齢者や身体の不自由な方などにもご利用いただいております。

まとめ 窓口課の方からの回答でもあったタブレットなどで書類を見ることにより「拡大」が容易にできることなどで、そもそもデジタル化の狙いである「デジタル世代」ではなく高齢者の方や身体の不自由な方などへの需要を知ることができました。オンライン申請の利便性はもとより、窓口に来られた市民の方が申請書に名前などを書かなくても印字した状態で打ち出されるというのは、大変便利なものだと思います。



窓口課のタブレットに関しては、今は実証実験段階とのことです、今後につきましては、例えば他の窓口申請においても利用できるようになる、など展開できれば、より市民の方に喜んでいただけると私個人としては考えております。

マイナポイント 第2弾

マイナポイントカードで
マイナポイント

マイナポイントカードの新規取得等で
健康保険証としての利用申込みで
5,000円分 + 7,500円分 + 7,500円分

公金受取口座の登録で
5,000円分 + 7,500円分 + 7,500円分

マイナポイントを受け取るには、マイナバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行なう必要があります。

「マイナポイント」の取得方法

「マイナポイント」を受け取るためには、申込みが必要です。

手続はスマートフォンやパソコンで簡単に行なうことができます。

スマートフォンやパソコンがない場合も、全国約6万箇所の手続スポットで無料で行なうことができます。手続スポットは市区町村窓口や郵便局、コンビニ(マルチコピー機・ATM)、携帯ショップなど様々な場所に設置されています。



QRコードから取得方法の案内をごらんください

ぜひこの機会に、マイナバーカードの申請を!